

第12回資源・エネルギー新技術部会 議事録（概要版）

1 日時：令和5年（2023年）11月22日（水） 13：00～14：30

2 場所：滋賀県大津合同庁舎 7-A会議室

3 出席委員等：（五十音順、敬称略）

大下和徹委員（部会長）、只友景士委員、藤本裕之委員、松井三郎委員

【全4委員、出席4委員】

（事務局：技監（下水道担当）、下水道課長、下水道課関係職員）

4 開会あいさつ等

5 議事内容

（1）東北部浄化センターの汚泥処理方法の基本方針について

事務局より資料1に基づき説明。

- ・スライド15に臭気に係る自主基準値というのがあるが、焼却溶融炉を例として、焼却炉の最終の煙突から出る基準としてこれが設けてあるのか。堆肥化施設の場合は、臭突からの出口濃度がこれに該当するのか。〈委員〉
 - ・臭気は敷地境界であれば、堆肥化施設の場合、建屋からの臭突出口の臭気ではなく、建屋の敷地境界で測ったものに対する基準ではないか。〈委員〉
- 考えを整理する。〈事務局〉
- ・配点について、臭気に対するウエイトが高いが、条件が厳しすぎて、競争入札にならないのではないか。〈委員〉
- 対応可能な水準と考えている。〈事務局〉
- ・スライド23で配点案がでていますが、ここで決めた配点で今後も評価するということか。〈委員〉
- 公平性の観点から、先に点数を決めて評価するものだと考えている。〈事務局〉
- ・配点案は審議会の方には通さないのか。〈委員〉
- 審議会には通さず、今回の部会で決めようと考えている。〈事務局〉
- ・ヒアリング結果が出た後で、配点を決めるというのはできないのか。ここで重要な配点を決めてしまうのか。〈委員〉
- ヒアリング結果を見て配点案を決めるというのは、恣意的と受けとられる可能性もある。明確

な何か理由があった上で変えたというのであればいいが、その辺について懸念している。〈事務局〉

・配点の数字、傾向などはヒアリング相手に説明しているのか。〈委員〉

→評価項目のみで配点は示していない。〈事務局〉

・私は、今回のように一旦提案を聞いてみて技術を選んでから入札するというやり方は初めての経験。これまでの経験では、メーカーから提案をいただく際には配点を決めていて、それを示したうえで評価するというやり方をしている。本来であれば採点基準を決めてしまってから提案をいただくべきかもしれないが、後で変えるより今決めてしまう方がまだいいと思う。〈委員〉

・どういう手続きを取るのが事業者から見て公平な感じがするかということが大事だと思う。日程的にも今日決めるのがいいと思う。〈委員〉

・臭気をかなり重要視しているので、厳しい条件となってしまう、参加する企業が絞られてしまうことを懸念している。多くの企業が新提案を出してくれる状況なら、この評価点で問題ないと思う。〈委員〉

・高島浄化センターのときの配点は、今回と同じような配点だったのか。〈委員〉

→高島浄化センターは、処理場の規模が小さいためこういう評価はしてない。湖南中部浄化センターのときは、臭気はなかったが、配点の傾向は似たようなものだった。〈事務局〉

・スライド8で用地の制約で300平方メートル狭くなった理由を教えてほしい。〈委員〉

→消防法などの実際の法令等に基づいて設置可能な範囲を再整理した結果である。〈事務局〉

・社会貢献の評価が、事業コストの低減、地域資源循環への貢献の二つしかない。事業者プラスで何か知恵や工夫を考えていただきたい。そのような姿勢がイノベーションにつながると思うので。そのような視点を持てたらいいと思う。〈委員〉

・社会貢献の項目の評価に障害者雇用や福祉連携などの視点を入れてみてはどうか。〈委員〉

→湖南中部の公募のときは、大きな処理場でスケールメリットも働き、様々な提案が望めるため、処理方法の評価と企業そのもの評価を出来るという事で、障害者雇用、地域住民との共同という視点を入れていた。東北部については、非常に制約が厳しく、採用可能な処理方式も限られているので、技術的な視点を中心としたほうが適正と考え省かせていただいた。ただ、障害者雇用や福祉連携などの社会貢献の視点は重要と考えるので、実際の入札で業者を決める際に総合評価の視点に入れる等の形で反映できるよう検討したい。今後、答申をまとめていく際に、今回の審議会の議論、提言をまとめさせていただき明文化できるようにしたい。〈事務局〉

→最終的な総合評価の項目には必ず入れてほしいと思う。〈委員〉

・処理場外における温室効果ガスの削減効果の評価のポイントは、どのようなイメージか。〈委員〉

→既設排出量と同等の外部貢献 CO2 ができれば満点という形の傾斜配点にしている。〈事務局〉

- ・炭化の場合、炭化物そのものからは CO2 が出ないが炭化過程で CO2 が出ている。堆肥化の場合、完全堆肥化した場合でも未分解物有機物が残っていれば CO2 が発生するし、堆肥化過程に働いた細菌が死滅する過程でも CO2 が出てしまう。完全に腐植してしまえばこれ以上 CO2 は発生しないという認識。そこまで内容の深掘りをしないと点数はつけられないのではないか。〈委員〉

→堆肥の炭素固定の定量評価について、下水汚泥の肥料利用、堆肥利用は、外部削減の原単位が確立されていないので、定量的な評価はできないものと考えている。メーカー側から学術的な根拠資料をもとに、これだけの CO2 を削減できるという提案をいただければ、定量評価が可能な場合もあるのではないかと考えている。〈事務局〉

- ・処理場内外の温室効果ガス削減は、2項目で満点の16点を取る可能性はあり得るか。〈委員〉

→相反するものなので、難しいと思う。〈事務局〉

- ・処理場内の温室効果ガス削減に12点の配点ということは、県として炭素の排出量削減に貢献することを進めるために重点に置いているということか。〈委員〉

→はい。ただ、社会全体への貢献として処理場外貢献も一定評価したいと考えている。〈事務局〉

- ・温室効果ガスの削減の量の算定に用いる計算式、原単位はどう作るのか。〈委員〉

→メーカー側からの根拠があれば提案値、なければマニュアルの値を使うという形で、計算を行う。〈事務局〉

- ・23ページの配点案について、委員会としては認めたいと思うがよろしいか。〈委員〉

→異議なし。〈各委員〉

6 閉会挨拶